

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年7月22日

宮津市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				金山、小香河	無	R6.4 ~ R11.3	金山・小香河地域づくり協議会
○				国分、溝尻、小松	無	R6.4 ~ R11.3	国分農地水保全管理組合
○				小寺、中村、脇	無	R6.4 ~ R11.3	大井根流域管理組合